

独立家計調書

研究科等：		専攻：	
学生証番号	申請書氏名(署名)	指導教員名	

収入(月額)		2024年度	2025年度
定職 ()	本人	千円	千円
	配偶者	千円	千円
アルバイト ()	本人	千円	千円
	配偶者	千円	千円
奨学金 (日本学生支援機構)	本人	千円	千円
	配偶者	千円	千円
奨学金 ()	本人	千円	千円
	配偶者	千円	千円
貯金・利子・配当	本人	千円	千円
	配偶者	千円	千円
仕送り等 ()	本人	千円	千円
	配偶者	千円	千円
()	本人	千円	千円
	配偶者	千円	千円
合計		千円	千円

支出(月額)		2024年度	2025年度
住居費		千円	千円
食費		千円	千円
水道光熱費 通信費		千円	千円
研究・勉強費		千円	千円
	授業料	学部修士 44千円	学部修士 44千円
		博士 43千円	博士 43千円
		法科大学院 67千円	法科大学院 67千円
子の養育費		千円	千円
()		千円	千円
()		千円	千円
合計		千円	千円

- 【記入上の注意】
- ①独立で生計を営む者は本紙を必ず提出してください。
 - ②父母等(配偶者を除く)からの仕送りや援助を受けている者は、独立した生計を営む者とは認定できません。
 - ③一般の常識的生活を維持する収入(最低103万円)及び支出を前提として、それぞれの月額(単位:千円)を記入してください。
 - ④不定期の収入は過去6か月の平均で記入してください。
 - ⑤収入と支出の整合性が保たれるように記入してください。
 - ⑥日本学術振興会特別研究員については、定職欄に記入してください。
 - ⑦リーディングプログラム・SEUTフェローシップ(A・B)・博士課程研究遂行協力制度・RA・TA・チューター・ジュニア・スタッフ制度等については、アルバイト欄に記入してください。
 - ⑧収入欄の定職・アルバイト・奨学金に記載されたものについては、当該所得に関する証明書を必ず提出してください。
 - ⑨貯金を生活費の一部又は全部としている場合は、通帳のコピー又は残高証明(申請時のもの)を提出してください。
 - ⑩授業料は、授業料免除が不許可になった場合を想定した金額を支出に計上してください。

大学院学生の独立認定について

独立認定条件(すべてに該当していること)

① 所得税法上、父母等の扶養家族でない者。

上記を証明する必要書類具体例

父母の最新の所得証明書又は課税証明書・非課税証明書(市区町村役所発行、扶養親族について記載のあるもの)

及び、父母の最新の確定申告書(第一表及び第二表) 又は 最新の源泉徴収票
(確定申告している場合は、必ず確定申告書を提出してください)

※ 上記書類上で扶養から外れていない場合は、更に、申請時現在で扶養から外れていることが分かる書類が必要になります。

例) 2025年分給与所得者の扶養控除等異動申告書(受諾されていることが分かるもの)

② 本人(又は配偶者)に安定的な収入があり、それに関する所得申告がなされ、所得証明書が発行される者。

上記を証明する必要書類具体例

本人(及び配偶者)の最新の所得証明書又は課税証明書(市区町村役所発行、扶養親族について記載のあるもの)

及び、最新の源泉徴収票、日本学術振興会特別研究員採用通知など

③ 本人(及び配偶者)の父母等と別居している者。

上記を証明する必要書類具体例

本人(及び配偶者)の最新3か月以内に発行された住民票(世帯全員の住民票として証明のあるもの)

④ 父母等(配偶者を除く)からの仕送りや援助を受けていない者。

※ 父母の所有する住宅に住むなど、父母から便宜供与を受けている場合も、独立した生計を営む者とは認められません。

※ 上記以外にも必要に応じて参考となる書類の提出を求めることがあります。

[注意事項]

- 「2024年度の実績がない者」および「2025年度以降の見通しの立っていない者」は、独立した生計を営む者とは認定できません。
- 「2024年度の実績がない者」でも、特例として「定職に就いた場合(日本学術振興会特別研究員を含む)」等は、独立を認めることがあります。
- 二世帯住宅等では別居と認定できません。
- 本様式は2025年7月に作成されたものです。申請時に税法上の制度変更があった場合、上記に示す証明書以外の書類提出を求める場合がありますのでご了承ください。